



環境・上下水道

ごみ

指定袋で排出を

環境にやさしい資源循環型まちづくりのために、指定袋制を導入しています。

指定袋・処理券の販売

燃えるごみ用袋・燃えないごみ用袋と粗大ごみ処理券は有料です。いずれも指定販売店で販売しています。

燃えるごみ用袋(黄色)

- 10リットル袋(10枚入り)…80円
- 20リットル袋(10枚入り)…160円
- 30リットル袋(10枚入り)…240円
- 40リットル袋(10枚入り)…320円

燃えないごみ用袋(緑色)

- 10リットル袋(10枚入り)…500円
- 20リットル袋(5枚入り)…500円
- 30リットル袋(5枚入り)…750円

粗大ごみ:処理券 300円/1枚

指定袋の福祉加算

下記対象者などに対し、指定袋の福祉加算分をお配りします。詳しくは各担当窓口にお問い合わせください。

高齢者 紙おむつの給付対象者や65歳以上で医師の診断により、在宅で常時紙おむつを必要とする方は高齢・福祉総務課(☎754-6250)

乳幼児 環境政策課(☎754-6240)

ストマ等給付対象者 障がい福祉課(☎754-6255)

指定販売店

指定袋、処理券を販売する店舗です。一覧表の入った『池田市ごみの分別・出し方・日程表』を、全戸配布していますのでご確認ください。不明な点がありましたら環境政策課にお問い合わせください。

ボランティア袋(環境美化用)

☎環境政策課 ☎754-6240

道路などの地域清掃を実施される場合には、ボランティア袋をお渡しします。

家電リサイクル対象品目・パソコンの処理

☎環境政策課 ☎754-6240

家電リサイクル対象品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)の処理

これらの物を廃棄するときは、

- 買い替えまたは過去に購入した家電小売店に引き取ってもらう
- 家電メーカーの指定引き取り場所へ直接持ち込む
- 市が許可している一般廃棄物収集運搬業許可業者(右記の表を参照)に引き取ってもらうなどの方法があります。

家電小売店や許可業者が引き取る場合は、メーカーのリサイクル料金に加え、回収・運搬するための料金も排出者が負担することとなります(別途消費税が掛かります)。



家庭用パソコン(デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、CRT(ブラウン管)ディスプレイ、液晶ディスプレイ)の処理

メーカーが回収してリサイクルしていますので、メーカーに連絡してください。自作のパソコンや回収するメーカーが存在しないものは、一般社団法人パソコン3R推進協会へお問い合わせください。

【一般社団法人パソコン3R推進協会】

電話 ☎03-5282-7685

ホームページ <https://www.pc3r.jp>

リサイクル料金の目安(令和5年4月現在)

品目	リサイクル料金	
エアコン	990～9,900円	
テレビ	画面サイズ 16型以上のもの	画面サイズ 15型以下のもの
	2,420～3,700円	1,320～3,100円
冷蔵庫・冷凍庫	容積が171リットル以上のもの	容積が170リットル以下のもの
	4,730～6,149円	3,740～5,599円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530～3,300円	

※料金の振り込みは郵便局となります。なお別途振込手数料が必要。メーカーによっては料金が異なる場合があります。

パソコンの処理

資源有効利用促進法に基づき、パソコンメーカーによる家庭用パソコンの回収・再資源化が義務付けられています。料金がかかる場合もありますが、廃棄するパソコンのメーカーへリサイクルを申し込んでください。

一般廃棄物収集運搬業許可業者名簿

許可業者名	営業所等所在地	電話番号
(株)アズマクリーン	中川原町340-2	☎753-7425
※エアポート企業(株)	空港2-368	☎771-0338
(株)上原産業	桃園1-9-24- I	☎710-1966
弘伸商事(株)	井口堂1-11-14	☎762-1015
鍵本産業(株)	東山町890-1	☎755-6215
(株)大阪環境セイビ	城南3-3-6-A	☎762-5551
木本興産(株)	神田4-1-4	☎751-2235
(株)村尾興業	木部町217-5	☎750-0666
(株)石原産業	天神2-1-13	☎763-3211

※エアポート企業(株)は、主として空港関連施設のごみ収集運搬を行っており、一般企業・事務所・商店などの収集業務は行っておりません。

排出はルールを守って

ごみの種別と排出方法

- 燃えるごみ.....黄色の指定袋に入れて排出
- 燃えないごみ.....緑色の指定袋に入れて排出
- 粗大ごみ.....処理券を貼って排出(長辺が1.5mまでは1枚、3mまでは2枚)
- 空き缶・空きびんかごなどの容器に入れて排出(キャップは外して)
- 紙パック・新聞・本・雑誌・ダンボール.....ひもなどでしばって排出
- ペットボトル.....かごなどの容器に入れて排出(キャップは外して)
- トレイ類.....中身の見える袋に入れて排出

ごみの出し方・不法投棄など

〈連絡先〉

業務センター 桃園2-3-1 ☎752-5580

受付時間:月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分

※祝日は午前8時45分～午後4時15分。



ごみの臨時収集

☎業務センター ☎752-5580

臨時収集する場合

- ・臨時収集する場合の手数料 1mにつき3,000円
- ・業務センターに電話で収集を申し込み、次の内容をお知らせください
住所、氏名、電話番号、出すごみの種類・個数・大きさ

注意事項

- ・指定袋の使用や粗大ごみ処理券を貼る必要はありません
- ・ごみは、収集車が進入できる所に出してください
- ・収集時に量に応じて手数料をいただきます
- ・土・日曜日の収集はできません

ごみの持ち込み

☎クリーンセンター ☎751-0501

自己搬入する場合(引っ越し・大掃除などでたくさんのごみが出た時)

- ・自己搬入する場合の手数料 10kgにつき60円
- ・家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)、パソコン、バッテリー、危険物、有害物質、業務用廃品、産業廃棄物、建築廃材、タイヤ、消火器、ブロック、レンガ、土、砂、石などは搬入できません。

※必ず事前に(土・日曜日、祝日を除く)予約してください。

注意事項

- ・指定袋の使用や粗大ごみ処理券を貼る必要はありません。
- ・分別して搬入してください。
- ・土・日曜日の搬入はできません。
- ・搬入できるものには制限がありますので、必ず事前にご相談ください。

連絡先

クリーンセンター 桃園2-3-2 ☎751-0501

※搬入時間:午前8時45分～正午・午後1時～4時30分、月～金曜日(祝日可)。

廃棄物・リサイクル

家庭用生ごみ処理機の購入に助成

助成の対象は、家庭から出る生ごみを機械的に水分調整を行い、微生物や熱などで減量または堆肥化する電気式の生ごみ処理機です。

助成額は、購入金額の2分の1相当額で限度額1万円。1世帯に1台。予算の範囲内で助成します。詳しくはお問い合わせください。

エコミュージアム

☎エコミュージアム ☎752-7711

3R※推進のための普及啓発や活動の拠点として、環境に関する情報発信などを行っています。

☑ところ 菅原町1-1(中央公民館1階)

☑内容 環境情報の発信

リサイクル品情報の発信、衣類等、リユース品の回収・販売、リユース食器の貸し出し、フードドライブの実施

環境講座の実施、ペットボトルのキャップ、天ぷら油、乾燥生ごみの回収など

※3R…リユース、リデュース、リサイクル

使用済み天ぷら油を回収します

☎エコミュージアム ☎752-7711

環境にやさしい循環型社会の構築をめざし、家庭でなくなった使用済みの天ぷら油を回収します。回収した天ぷら油は軽油代替燃料のバイオディーゼル燃料(BDF)などにリサイクルされます。

ペットボトルや油の容器に入れて、ご持参ください。

☑回収場所・日時

エコミュージアム(休館日を除く毎日午前10時～午後6時、日・祝日は午前10時～午後5時)と(一部)市立小学校で回収しています。詳しくはお問い合わせください。植物性の食用油のみ回収します、動物性のものは回収できません。

十分冷ましてこしてからお持ちください。

し尿の収集

☑定額制

一般家庭を対象に、原則として便槽1カ所につき月2回。1世帯(4人まで)月額500円(1人増すごとに100円加算)

☑従量制

一般家庭の簡易水洗、事務所・事業所などが対象で月2回。60リットルにつき240円

☑臨時

工事現場の仮設便槽などが対象。1便槽5,000円

浄化槽の清掃・保守点検

☎業務センター ☎752-5580

浄化槽は正常に機能するかどうかを確認するために、浄化槽法により年1回の清掃と、年4回の保守点検が義務付けられています。

本市では申し込みにより清掃業務を行っています。手数料は、浄化槽容積1.5m³まで8,000円。1.5m³を超えるものについては0.5m³ごとに2,000円を加算。なお、保守点検手数料は、1回につき10m³まで1,000円。それ以上のものは2,000円です。



ペットなど

飼い犬登録と狂犬病予防接種

環境政策課 ☎754-6240

生後91日以上の子犬を飼っている方は、生涯1回の犬の登録(手数料3,000円)と、年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬の首輪などには鑑札と注射済票(手数料550円)を必ず装着しておきましょう。また、犬のふん等は飼い主が責任をもって処理してください。

野良猫の不妊・去勢手術費の補助

環境政策課 ☎754-6240

市では、野良猫のふん尿などによる住環境の悪化の軽減や不幸な猫の数を増やさないため、野良猫の不妊・去勢手術に対して、予算の範囲内で手術費の補助を行います。

【補助金額】

1頭につき手術費用(消費税を含む)の2分の1で上限5,000円 ※1,000円未満は切り捨て。

- 手術実施前に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

犬や猫などが亡くなったとき

総合窓口課 ☎754-6243

飼い犬・猫などの動物が亡くなった場合の火葬手数料は、引き取り2,000円、直接葬祭場へ持ち込む場合は1,000円です。持ち込む場合は、ペットのお見送りをする動物お別れ室が利用できます。(市民に限る)ただし、火葬に立ち会うことや、お骨はお渡しできませんのでご了承ください。また、道路や公共の場所で飼い主の分からない動物の死体を見つけたときはご連絡ください。無料で火葬します。



ハチの駆除について

ハチの巣を見つけたら事故を防ぐためにも、専門の業者をお願いし駆除を行ってください。

ハチに刺されないために…

- ◎ハチの巣には絶対に近づかない。
- ◎ハチは黒いものに強く反応するため、近くで作業するときや、山林地域での行事では黒系統の服装はできるだけ避けるよう心がけましょう。
- ◎ハチと遭遇した場合、手で追い払ったりするとハチを刺激するため大変危険です。速やかに避難し、近づかないようにしましょう。
- ◎洗濯物や布団類など、外にあるものを室内へ運ぶときにもハチが潜んでいる可能性があります。よく点検してから取り込みましょう。



公害対策・緑化など

緑化

五月山景観保全条例

☎みどり農政課 ☎754-6686

五月山の景観を保全し、市街地からの山並みの眺望を守る条例です。景観保全地区内の現状変更行為などについて、さまざまな規制をしています。

保存樹木・保存樹林

☎みどり農政課 ☎754-6686

良好な自然環境を保全し、美観風致を維持するために必要な樹木や樹林を指定しています。

花いっぱい運動

☎みどり農政課 ☎754-6686

市街地での花と緑による潤いのある街づくりを推進するために、自主的に活動する市民団体と協力して運動を展開しています。活動したいというグループの方は、ご相談ください。

公園樹管理

公園樹はまちの景観を構成する重要な要素であるとともに、ヒートアイランド現象の緩和や空気の浄化、防火・防災、騒音の軽減など地域の良好な環境形成に重要な役割を果たしています。厳しい周辺環境の中で生育しているために、ちょっとした管理上の不注意で健康を崩しますので適正な管理を心掛けています。

緑のセンター(みどりの相談所)

☎みどり農政課 ☎754-6686

五月山緑地都市緑化植物園の中にある緑のセンターは、皆さんが暮らしの中にみどりを取り入れるためのお手伝いをする緑の総合案内所です。庭づくり、ベランダでの花の育て方、五月山の自然など、みどりのことならなんでもご相談ください。

相談日時 水曜日、金曜日、土曜日 午後1時～4時
(電話相談も可 ☎752-7081)

休館日 12/29～1/3

公害対策

光化学スモッグにご注意を

☎環境政策課 ☎754-6647

光化学スモッグ予報・注意報などが発令された場合、学校・保育所などに連絡し、被害防止に努めています。また、市内では掲示板で周知を図っています。もし、目やのどに異常を感じたときは、水道水で目を洗ったり、うがいをしたりして、しばらく安静にしてください。

大阪国際空港周辺対策基金

☎シティプロモーション課 ☎754-6271

大阪国際空港と周辺地域では地上防災対策など各種の事業が空港運営権者により行われています。

- ・民家防音工事で設置された防音サッシの修理費の一部助成
- ・航空機落下物による被害救済
- ・航空機事故による地上被害に対する見舞金

民家防音工事

空港周辺住民に対する航空機騒音の被害軽減対策として実施しています。

この防音工事は、国が定めた第1種区域に昭和57年3月30日以前に建築された住宅を対象に、国が無償で行っています。ただし、一部の住宅(告示日後住宅)では、空調機器設備費のおおむね2割分を住民が負担することになっています。

空調機器更新の助成

上記の民家防音工事によって設置された空調機器の機能保持のため、設置後10年以上経過し、故障しているか、機能が低下している空調機器の更新に対し、国・府・市の助成制度があります。

さらに10年以上経過した空調機器の再更新や告示日後住宅の空調機器更新においても、国・府・市の助成制度があります。

地球温暖化対策

太陽光発電システム設置費補助

☎環境政策課 ☎754-6242

化石エネルギーに代わる再生可能エネルギーの普及促進を目的として、太陽光発電システムを設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。詳しくはお問い合わせください。

家庭用燃料電池システム設置費補助

☎環境政策課 ☎754-6242

エネルギー効率が高く、二酸化炭素の排出削減への貢献が期待される燃料電池システムを設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。詳しくはお問い合わせください。

家庭用蓄電システム設置費補助

☎環境政策課 ☎754-6242

電力需要のピークカットや太陽光発電等再生可能エネルギーのさらなる活用を促進するため、定置型の家庭用蓄電システムを設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。詳しくはお問い合わせください。



公園など

☎みどり農政課 ☎754-6275

五月山動物園

五月山動物園は、広さ4,500㎡で世界一♡のある動物園です。園内にはアルパカをはじめ、オーストラリアからやってきた珍獣ウォンバットやカンガルー(ワラビー)がいて、見どころいっぱいです。ウサギ・モルモット・ニワトリなどと触れ合える「ふれあい動物園」も設置されており、ご家族・お友達同士でのんびり・ゆっくりとお楽しみいただけます。

利用時間 午前9時15分～午後4時45分
(ふれあい動物園 午前11時～午後3時)

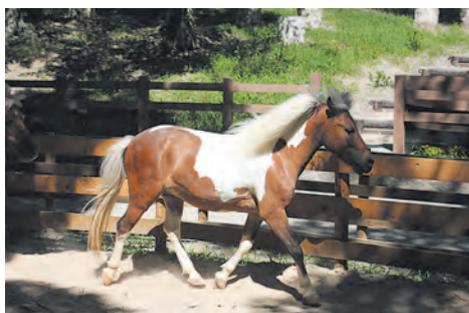
休園日 火曜日(祝日の場合はその翌日)

公園施設・遊具の管理

公園施設・遊具の点検・修理や清掃・ごみ収集、草刈りや樹木管理などの公園管理を行っています。また、市内公園の遊具などは、順次再整備を行っています。

みんなの公園

公園は皆さんのためにあるものです。基本的には、皆さんがマナーを守って、他の利用者や近隣の住民に迷惑をかけないように利用しましょう。



池田城跡公園

室町時代から戦国時代にかけて、池田市域一帯を支配していた国人池田氏の居城であった池田城の歴史を後世に残しつつ活用するために整備された「池田城跡公園」は、自然をのんびり楽しみつつも歴史や伝統の重みを改めて感じることができる施設となっています。園内に設置された展望休憩舎は、車いすを使用される方でも利用できるようにしており、園内はもちろん、池田市街地やビッグハープ、五月山を一望することができます。

利用時間 (4月～10月)午前9時～午後7時
(11月～3月)午前9時～午後5時

休園日 火曜日(祝日の場合はその翌日)、
12/29～1/3



環境・上下水道
▼公園など

上下水道

水道

修繕

☎水道工務課 ☎754-6133
池田市指定管工事協同組合 ☎750-6388

水道管からの漏水、水が出ない、水が濁るなどの異常があれば、水道工務課(平日の午前8時45分～午後5時15分)。または池田市指定管工事協同組合(上記以外の時間帯)へご連絡ください。

水道管も凍ります

気温がマイナス4度以下になると、蛇口や水道管が凍って破裂しやすくなるため、次の方法で冬支度をしましょう。

寒くなる前に、水道管に直接寒気が当たらないように布等の保温材を取り付けてください。水道管が凍って水が出なくなったときは、凍った部分にタオルか布をかけ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯をかけ急激に温めると、管に亀裂が入る恐れがあります。

異常あれこれ

☎水道工務課 ☎754-6133

赤い水

水道管の中のさびが流れ出したもの。しばらく水を出すときれいになります。

白い水

水道管の中の空気が、たくさん小さな泡になって含まれたもの。しばらく水を出すと澄んできます。

水道管から音が出る

管の中の圧力が急変した場合やパッキンなどが傷んでいる場合に、音が出る時があります。

水の出が悪い

水道メーターのストレーナーに異物が詰まり、水を通しにくくしています

蛇口からの水漏れ

パッキンが古くなったためです

料金は口座振替で

料金は口座振替が大変便利です。預金口座のある金融機関に届出印と、水道使用水量のお知らせ票または領収書を持参してお申し込みください。

届け出はお忘れなく

☎総務課 ☎754-6106

水道使用届

新築や引っ越しで新たに水道をご使用になるとき

中止・廃止届

家の取り壊しや引っ越しで水道を使用しなくなるとき

【インターネットでも届出できます】

池田市上下水道部ホームページ

「水道開始休止の届出について」で検索ください。

水の出っぱなしはやめましょう!



下水道

下水道に関するお問い合わせ

☎ 下水道工務課 754-6282
池田市指定管工事協同組合 750-6388

平日の午前8時45分～午後5時15分までは下水道工務課。または池田市指定管工事協同組合(上記以外の時間帯)へご連絡ください。

宅内排水設備の訪問点検などのトラブルにご注意ください

「市役所のほうから来ました」「点検に来ました」などと、池田市の職員が訪問したかのように思い込ませ、言葉巧みにまたは強引に点検・修繕を進め、高額な請求をする悪質業者によるトラブルが多発しています。

次のようなことは池田市で行うことはありませんので、ご注意ください。

- 宅内排水設備の点検・修繕など
- 宅内排水設備の洗浄
- 水質検査

住民の皆さんからの依頼なしで、池田市が宅内排水設備の点検・清掃等に伺うことはありません。

しかし、公共ますの点検・清掃など、一部の業務については事前連絡なしでお伺いすることがあります。その際には必ず職員証などを提示しますので、池田市職員またはその指示を受けた関係者であることをご確認ください。

下水道使用に関してのお願い

☎ 下水道工務課 754-6282

宅内排水設備は個人の財産です。適切に使用し、定期的な点検や清掃を行わなければ、詰まりや破損が起きる可能性があります。下水道に排出される水はトイレ・台所などからの「汚水」と屋根と道路に降った「雨水」とに分類されます。それぞれについて、次のようなことにご協力ください。

汚水の排水

- トイレ・台所などに灯油や食用油などの引火性のあるものや劇物を流さないでください(下水道管の詰まりや悪臭の原因になります)
- トイレでは、トイレットペーパー以外のものを流さないでください(水に溶けないため、下水道管が詰まります)

雨水の排水

- 道路の側溝や水路は川や海などにつながっており、水質の悪化の原因となるため、ごみなどを捨てないでください。また、ごみなどを捨てると側溝や水路が詰まり、雨水が流れにくくなり、大雨のときにあふれる恐れがあります
- 池田市でも道路の側溝や水路などの清掃を行っていますが、より良い環境にするには、市民の皆さんの協力が必要です。家の周りの側溝などの清掃にご協力ください

その他

下水道工務課では、下水道の計画、工事、維持管理を行っております。ご不明な点などございましたら、お問い合わせください。



発見!

わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

段差のないUDブロック

段差がないから
安全に歩ける



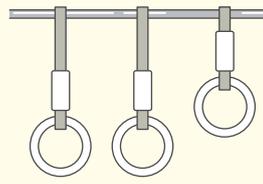
杖を持った方や車いす・ベビーカーもスムーズな通行ができます。

路面誘導サイン



車いすの方や子どもの低い目線でも見やすいように歩道に設置。

高さの違うつり革



身長の高さに合わせて使える高さの違うつり革。



葬儀など

市営葬儀

亡くなられた方、または喪主が市民の場合に利用できますが、葬儀の場所は市内に限ります。

家族葬、お別れ会、直葬にも利用できます。

申し込みは、(1)葬祭場へ葬儀を申し込む、(2)総合窓口課に死亡届を出す、(3)総合窓口課で埋火葬許可証をもらう、(4)葬祭場へ埋火葬許可証を渡す、という流れになります。

斎場・やすらぎ会館を利用される方は、葬祭場にお申し込みください。(☎751-3588)フリーダイヤルはありません。

※葬儀に関する心付けなどは、一切お断りいたします。

市営葬儀の施設使用料など

		用具使用料	火葬料
仏式	1号祭壇	27,500円	10,000円
	2号祭壇	40,700円	10,000円
	3号祭壇	111,000円	10,000円
	4号祭壇	176,200円	10,000円
神式	5号祭壇	27,500円	10,000円
	6号祭壇	61,100円	10,000円
キリスト教式	7号祭壇	27,500円	10,000円

※霊きゅう車(ワゴン型)の使用料は12,000円からとなっています。また、宮型霊きゅう車を希望される場合は、別途料金となります。

なお、亡くなられた方が市民でない場合、火葬料は40,000円となります。



	料金		適用
	区分	金額	
斎場	告別式	15,200円	使用時間は2時間以内。2時間を超える場合は1時間ごとに7,600円を加算
	通夜および告別式	152,700円	使用時間は午後4時から翌日の正午まで。これを超える場合は1時間ごとに7,600円を加算
やすらぎ会館	白露の間 浄心の間	36,600円	使用時間は午後4時から翌日の午後4時まで。これを超える場合は1時間ごとに1,500円を加算
	寺院控室	3,000円	使用時間は2時間以内。2時間を超える場合は1時間ごとに1,500円を加算

葬祭場専用駐車場の利用料

☎ 葬祭場 ☎ 751-3588

区分		使用料	適用
一般弔問者	午前8時～午後10時	300円	使用時間は2時間以内。 2時間を超える場合は1時間ごとに600円を加算
	午後10時～翌午前8時	1,000円	—
葬儀施設使用者(喪主関係)による専用利用		3,000円	使用時間は午後4時から翌日の午後4時まで。 この間の出入庫は自由

市営葬儀の内容

- ① 遺体移送(例:市内の病院から自宅または霊安室)
- ② 納棺など遺体の取り扱い
- ③ 斎場・やすらぎ会館・霊きゅう車などの手配
- ④ 棺・葬祭用消耗品などの手配
- ⑤ 祭壇などの飾り付け
- ⑥ 葬儀の進行・司会
- ⑦ 火葬の執行

市営五月山霊園

☎ 総合窓口課 ☎ 754-6243

都市計画墓園として五月山霊園があります。現在の霊園の面積は約9万2,000㎡で、墓地区画は約2,700区画あります。

霊園使用者の募集は広報誌などでお知らせします。

市営五月山霊園へは

8月のお盆、3・9月のお彼岸に市営五月山霊園行きのバスを運行しています。詳しくはお問い合わせください。

市立桃園墓地

☎ 総合窓口課 ☎ 754-6243

葬祭場敷地内にあり、面積は約5,000㎡で、墓地区画は約1,700区画あります。

墓地使用者の募集は広報誌などでお知らせします。

